

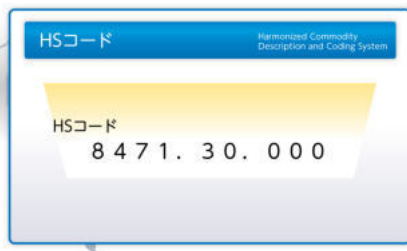
輸出製品のHSコードの調べ方

シーン

画面イメージ

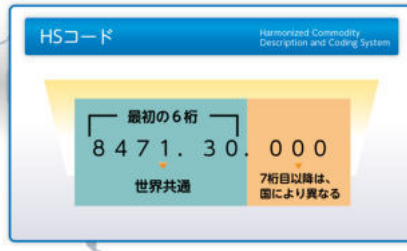
ナレーション

1



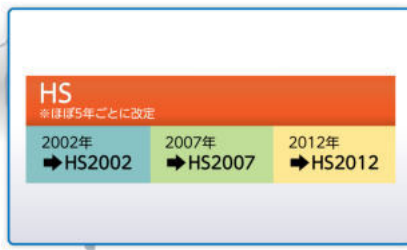
特定原産地証明書を取得するためには、輸出する製品のHSコードを確認する必要があります。HSコードとは、1988年1月に発効したHS条約に基づく統一システムの略称で、貨物を輸出入する際の品目分類等に用いる番号です。

2



HSコードの最初の6桁は世界共通ですが、7桁目以降は、国ごとに番号、桁数が異なります。

3



統一システムはほぼ5年ごとに改訂されます。どの統一システムに準拠するかについては、協定により異なります。利用する協定がいずれの統一システムに準拠するかについては、日商ホームページでご確認ください。

4



製品のHSコードは輸入者等を通じて、輸入国税関にてご確認ください。